

令和5年5月21日

国土交通省関東整備局
建政部 都市整備課
担当官様

市民オンブズマン蓮田
理事長 向田 吉彦
蓮田市西新宿4-3-13
電話：048-768-1846
携帯電話：090-8749-7591

拝啓 時下ますますご清祥のことと拝察申しあげます。

先般は、埼玉県蓮田市の黒浜緑地整備事業に係る本会からの令和4年2月8日付けの、基幹事業：社会資本整備総合計画 黒浜緑地整備計画 防災・安全交付金シート並びに黒浜緑地整備計画（防災・安全）事前評価チェックシートの内容についての公開質問書に対して、令和4年2月22日付のご回答をいただきありがとうございました。そしてこの回答書の中で「防災・安全交付金の交付を受ける上で必要な手続きを実施しているかについては蓮田市に確認いたします」とのご回答も添えていただきました。

その確認を受けてか、その後、蓮田市は、交付金申請前の必須事項である近隣住民への説明会を後付的に開催はしたものの、黒浜緑地整備計画の具体的な内容は示されず、ましてや住民との合意形成に至る訳もなく、事業の進捗も1年以上遅れています。さらに令和3年度事業で樹木の伐採と伐根が行われた「黒浜3号緑地」の斜面は野ざらし状態が続き、住民から砂塵の飛散がひどいと苦情が出てブルーシートが張られる状況にもなりました。その後「黒浜3号緑地」で行われた事業は、令和4年度末に除草シートの貼り付け工事が行われただけです。

本交付金事業の現時点での最も本質的な問題は、事業の遅れではなく、事業の企画と進め方が「市民の生命に高い危険性を及ぼすと共に財産の保全も危うくなる」ことが予見できるにもかかわらず、これを無視し推し進められようとしていることです。

黒浜緑地整備の目的は、蓮田市が、交付金申請時に記載したように「近年多発している豪雨等による災害（斜面の崩壊、倒木被害等）から、隣接する民家をはじめとする付近住民の安全性を確保する」ことです。

しかしながらこれまでのところ、本交付金事業によって、逆に、地震、豪雨等による自然災害を助長する危険性が高まったと思料されることに加え、蓮田市が自主的・主体的に検証し、適切な整備計画を企画・立案する行政能力を著しく欠いていることについて本会は懸念を抱いています。

かかる状況に鑑み本会は、蓮田市に対し上級官庁からの指導が必須であり、同時に、交付金の見直しを考えるべき時期であると判断しました。

そこで、今回、「本事業の安全性に係る問題」に論点を絞り、本会の考え方とそれに関連する質問項目をまとめ、以下に公開質問書としましたので、ご回答いただきたく、お願いいたします。

敬具

記

- (1) 蓮田市がこれまで、安定した斜面であるとしていた「黒浜3号緑地」の斜面を、地滑りや斜面崩壊の危険度を事前検証せずに、令和3年度事業で樹木の伐採と伐根の工事を始めたことについてのご見解。

本会は、令和4年2月8日付で、蓮田市に対して、公開質問書を送り、以下の確認を求めました。

(質問の内容)

「黒浜3号緑地」は、ボーリング調査(斜面の樹木の伐採と伐根以前)の結果、実測安全率は、1,681~2,709であり、計画安全率(1,325~2,081)を上回っているため、現状では、緑地の斜面は安定しているという結果が出ている。(令和3年3月定例市議会での執行部回答、蓮田市議会会議録、238頁より)。

すなわち、「黒浜3号緑地」は、これまで東日本大震災及び近年の豪雨等で問題が生じておらず、安定した斜面であった。しかし、安定した自然森林斜面の伐採・伐根は斜面の応力を低下させることが必然であり、現在行われている工事内容は、黒浜緑地整備の目的に対して相反する行為であり、合理性がないと判断される。「黒浜3号緑地」事業の科学的な根拠を示すこと。」

本質問に対し、今日まで蓮田市からは回答がなされていない。

- (2) 蓮田市が、自然森林斜面の伐採・伐根後の「黒浜3号緑地」の安全性を担保するために必要とされる実測値に基づいた斜面応力計算をせずに部分整備を推し進めようとしていることへのご見解。

蓮田市が、令和4年9月27日に発注した黒浜3号緑地設計業務委託内容は、その契約額が3,850,000円であり、斜面成形の計算等である。

(請負業者：富洋設計株式会社埼玉営業所、契約期間：令和4年9月27日～令和5年3月10日、蓮田市公式ホームページより)

しかし、上記契約額から明らかなように、斜面成形の計算上、必須となる森林の伐採・伐根後の斜面の応力を算出するために必要となる十分なボーリング調査費用等が含まれていない。したがって、国土交通省の指針並びに地盤工学の常識を逸脱した危険な整備事業であるといえる。

(引用文献)

- ① 地すべり防止技術指針及び同解説(平成20年4月、国土交通省砂防部、独立行政法人土木研究所)
- ② 樹木根系の斜面崩壊抑止効果に関する調査研究(ハザマ研究年報;2008.12,34-52)
- ③ 斜面对策の意思決定に供する傾斜評価法:第58回日本地すべり学会研究発表会 講演集)

(3) 本公開質問書のまとめ

国の交付金事業である「黒浜3号緑地」事業を、事業主体である蓮田市が、あろうことか「市民の生命に高い危険性を及ぼすと共に財産の保全も危うくなる」ことが予見できるにもかかわらず、これを無視し推し進めようとしています。蓮田市に対しご当局からのご指導とそのご対応策をお示し願います。

本公開質問書への回答期限は、令和5年6月2日(金)とさせていただきます。

なお、本公開質問書は、国土交通省都市局 公園緑地・景観課にも同じ内容の公開質問書を送付しております。

そして、本事業の交付金は、既に、一部、蓮田市に交付されていると考え、会計検査院に本件の情報提供をすること並びに本公開質問書並びに回答内容は、本会HPを通じてメディアに情報提供されることを申し添えます。

ご多用のことと存じますが、宜しくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

以上